

ヒルフェ通信(1月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



新年明けましておめでとうございます。本年も、ヒルフェの活動や成年後見に役立つ情報を掲載してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



◆東京都成年後見地域連携ネットワーク会議報告

令和4年11月28日(月)にリモートで開催された「令和4年度 東京都成年後見地域連携ネットワーク会議」に出席してまいりました。この会議は家庭裁判所及び関係機関と区市町村や各社会福祉協議会等が情報交換を行う場で、年1回開催されています。

会議は、1. 東京都挨拶、2. 関係機関の紹介、3. 東京都からの説明事項、4. 東京家庭裁判所からの説明事項、5. 圏域ごとのグループ討議(担い手の育成方針(案)について)、6. 参加者(専門職団体)からのコメント、7. 参加者(認知症の人と家族の会東京支部、東京都手をつなぐ親の会、東京都精神保健福祉家族会連合会)からのコメント。の順に進行されました。

このうち、関係機関の紹介の時間に東京都からのご依頼を受け、ヒルフェの「大島における成年後見セミナー&無料相談会」についてご報告いたしました。関係機関の中で活動報告を求められたのはヒルフェだけでした。セミナーと無料相談会の概要をご説明し、「この訪問をきっかけとして工夫をもって継続的に協働していくことを実践してまいりたい」と申し上げました。

会議の性格上、市民後見人育成の話題が多く出ました。家庭裁判所からは「後見人の柔軟な交代」というテーマの中で「市民後見人も活用したい」旨のご発言がありました。一方で町村部からは「単独での取り組みは難しく、広域で協力して対応したい」とのご意見がありました。

町村部からは「成年後見ありきではなく、地域全体で権利擁護を行いたい。そのために地域の方々に広く制度を知っていただく活動が必要」とのご発言もありました。これはヒルフェの今後の活動のヒントになると思われます。(専務理事 東村次郎)



◆家庭裁判所の後見サイトをご存じですか？

東京家庭裁判所後見センターの後見サイトをご存じでしょうか？

既に受任をされている方は、よくご存じだと思いますし、ヒルフェ通信でも、「後見センターレポート」が更新された際は情報をご案内しておりますので、サイトへ行かれた方は多いとは思いますが、じっくりご覧になったことはありますか？

一般の方々も理解できるように、大変わかりやすく、詳細に記載されています。例えば、「後見等に関する手続きについて」には、「手続きの流れ・概要」「申立てをお考えの方へ」「後見人等に選任された方へ」などの項目があり、書式やハンドブックもダウンロードできるようになっています。また「任意後見に関する手続きについて」には、「手続きの流れ図」や「任意後見監督人選任の申立てをお考えの方へ」があり、申立ての手引きや必要書類等が掲載されています。

ヒルフェ通信でご案内している「後見センターレポート」も、目次があり、過去の分もすべて閲覧できるようになっています。また、一番下の方に「よくある質問」という項目もあります。こちらを開きますと、基本的なことはもちろん、後見制度支援信託や後見制度支援預貯金、回送嘱託など実務に有益で具体的なQ&Aが多数掲載されています。

必要な時に必要な部分だけ確認しがちですが、改めてゆっくり見てみると、いろいろな有益な情報が得られると思います。是非ご覧になってみてください。

<https://www.courts.go.jp/tokyo-f/saiban/kokensite/index.html>

